

著作権セミナー

これだけは押さえておきたい!!

著作権の基礎知識

2019年5月13日(月)

14:00~17:00(受付開始 13:40~)



私たちの日常生活には著作物が満ち溢れ、又事業所内を見渡してもWebサイトや商品カタログ或いは出版物等著作物を利用する機会が増加する一方で、無断利用による著作権侵害も増加しています。著作権は創作した時点で自動的に権利が発生しているため、著作権者を特定したり、著作性の有無を判断することが難しいですが、トラブルになってから「知らなかった」では済まされません。又、例外的に著作権者の許可がいない制限規定もあります。そこで今回は、著作権制度や著作権契約のポイントなど、これだけは押さえておきたい著作権の基礎知識について、判例を交えながら分かりやすく説明します。

著作権を基礎から学びたいという方や著作権の知識を深めたい方は、ぜひこの機会にご参加ください。

会 場	(公財) 東京都中小企業振興公社 3階第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) 「秋葉原駅」徒歩1分 ※裏面地図参照		
内 容	◆知的財産権の概要 ◆著作権の権利体系 ◆著作者人格権と著作財産権 ◆著作物の種類 ◆著作権の権利制限	◆著作権と所有権の違い ◆ホームページと著作権 ◆著作権契約のポイント ☆侵害事件の判例紹介 等	
対 象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方で、これから著作権について学びたい方		
講 師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 金木 健二		
定 員	60名	参 加 費	無 料

(注1) 大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関係会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3) セミナー資料の配布は参加者のみとします。

(注4) セミナー受講時のパソコンのご使用はご遠慮頂いております。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656

著作権セミナー

これだけは押さえておきたい!!

著作権の基礎知識

2019年5月13日(月) 14:00~17:00

企業名				部署名			
役職				出席者名			
所在地							
TEL				FAX			
E-mail	@						
資本金	万円	従業員	名	業種			

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

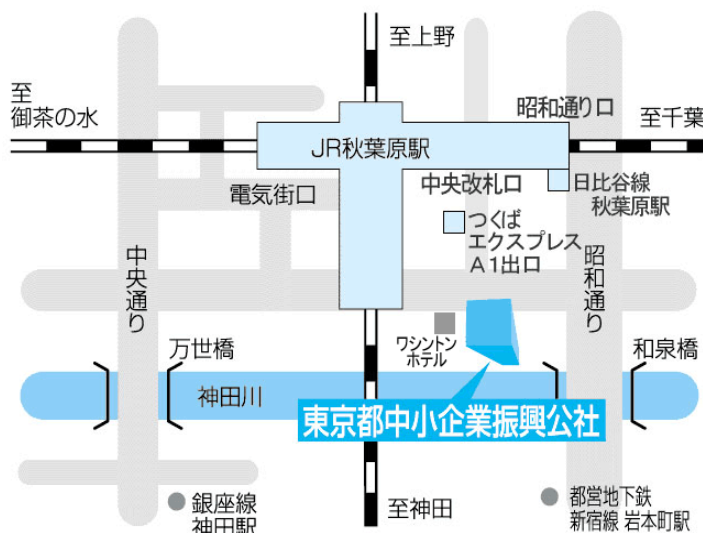
最寄駅からの時間(徒歩)

★JR秋葉原駅(中央改札口) … 1分

★東京メトロ日比谷線
秋葉原駅(5出口) … 3分

★つくばエクスプレス
秋葉原駅(A1出口) … 1分

★都営新宿線
岩本町駅(A3出口) … 5分



■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財)東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報は「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020



ビジネスチャンスナビ

で検索!